

# 令和4年度 指定管理業務 評価票

箕面公園	【指定管理者】 メイプルハーツ企業共同体	【指定期間】 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	【所管課】 池田土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。昆虫館前にコミュニティスペースを新設したことで、キッチンカーとの併用など利便性の向上が見られた。企画面では昆虫館の飼育室を疑似的に再現した展示を実施するなど趣向を凝らしており、箕面大滝については、箕面市とも連携しシーズンごとに異なるライトアップを実施するなど、更なる利用者の増加に努めた。  
 ○施設の維持管理は非常に良好で、巡視点検を強化し、午前中に発見した掛枝は当日中に対応するなど、積極的な処理により事故の未然防止に取り組んだ。  
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、管理体制については管理業務を遂行する上で大きな問題は見られなかった。  
 ○新型コロナウイルス感染症の対応については、昨年度に引き続きYouTubeでのオンラインイベントも行いつつ、現地開催イベントは人数制限を設けるなどの対策を講じて実施した。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

## I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	【実績】 ○危険木等処理本数合計 4月～2月 602本(昨年同期287本) ・危険木処理 251本 ・倒木処理 43本 ・掛り枝処理 283本 ・落ち枝処理 88本 ○除草 34回実施 ○ヨウシュヤマゴボウなど単独繁茂植物剪定・伐採(植栽モミジ周辺) ○からくり時計前花壇整備、季節毎花壇整備 ○昆虫館テラス前フジバカマ移設(アサギマダラ観察用)  【自己評価】 ○巡視での樹木簡易点検を強化(8回/月実施)、4月～2月間で、提案時の高木剪定工80本/年、伐採工20本/年を大幅に超える高木剪定工202本、伐採工49本を処理。(昨年は計129本を処理。)毎日朝礼時で危険木等の情報共有の精度を高める等、PDCAの実践により、昨年度同時期実績の129本を大きく上回る成果を上げた。琴の家裏散策路や望海道入口のモミジの危険木(老木)の伐採については、特に安全性を考慮し、土木事務所と協議・検討した上で円滑に処理した。 ○落枝事故防止のため、巡視点検を強化、午前中に確認した掛り枝は午前中に処理方法を検討・判断するように改善したことで、可能な限り当日での迅速な撤去・処理を実現した。4月～2月で掛り枝283本(昨年同期129本)と2倍以上処理。 ○滝道斜面の繁茂樹は34回除草。(シダなど貴重種を極力残した。) ○からくり時計前は季節ごとに花壇を整備、昆虫館テラス前では9月にフジバカマの鉢を設置、多くの来園者がアサギマダラ(蝶)を観察した。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 巡視での樹木簡易点検を強化し(8回/月実施)、毎日朝礼時に危険木等の情報共有の精度を高める等PDCAの実践により、4月～2月間で、提案時の高木剪定工80本/年、伐採工20本/年を大幅に超える高木剪定工202本、伐採工49本を処理しており、園内の安心安全に資したことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 樹林管理において、樹林簡易点検の強化や結果の共有を図ることで、危険木等の発見精度を向上させ、危険木等の早期発見・対処に努めたことは高く評価できる。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、「昆虫ふれあい」などの生体と触れ合うイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

## II さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p><b>【実績】</b> ○総合的評価として「全般的な満足度」1.59の評価であった。職員の対応も1.6と高評価。個別の満足度は、 ・樹木管理は1.4⇒1.5 ・ベンチ等の手入れ1.3⇒1.4 ・高齢者や障がい者への配慮1.0⇒1.1 ・売店などサービス施設0.9⇒1.0と上昇 ・イベントの種類や頻度 1.1⇒0.9と下がった。感染対策を取り、開催可能なイベントは実施したが、昆虫ふれあいや中規模イベントが実施できなかった。幅広い層へのアンケートに努めたことで、「週1回程度以上」の常連利用者の回答比率が41.6%⇒25.2%と大幅に減少、旅行者や久しぶりに来園した利用者が多かったことも影響している。</p> <p><b>【自己評価】</b> ○樹木管理については、危険木、掛り枝等の毎日の点検・処理情報を朝礼で共有、危険木等602本を処理、利用者の安全に努めた。 ○ベンチは早め、頻回の塗装を実施した。塗装補修15回。 ○高齢者に配慮しわかりやすい看板を掲示した。転倒防止のため、傷んだ路面は迅速に応急舗装を実施。今後も高齢者の目線での点検に努める。 ○売店については、昨年より非接触決済を導入。キッチンカーのカフェスペースとして昆虫館前にテラス席も設置した。 ○大滝ライトアップを年間を通じ四季折々に実施。コロナ禍でも実施可能なイベントを人数を制限し実施。来年度は昆虫ふれあいなど生体にふれ合えるイベントや中規模イベントを積極的に開催する。</p>	A	公園の全般的な満足度は1.59で、高い評価を得ている。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な管理運営であると認められる。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。					
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p><b>【実績1】</b> ○景観に配慮する観点から、デザインサイン(特注品)を滝前広場での注意喚起、臨時駐輪場のエリア表示用に導入し、お洒落に観光地らしさを機能面より演出した。</p> <p><b>【自己評価】</b> デザインサインの導入により、園内の街路灯をはじめとするレトロモダンな意匠との調和を図りながら、注意喚起やインフォメーション等を来園者へスマートに伝えることが実現できた。今後も同様のサインの展開、拡充を予定している。</p> <p><b>【実績2】</b> ○これまで梅屋敷で実施していた「みのおこうえん 寄席」を、夜の園内の活用を目的にバージョンアップし、「箕面滝道怪談寄席」として、新たに企画・開催した。箕面の森の夜の暗がりやベースに、梅屋敷全体に照明による空間演出を施し、会場をテーマ性のある非現実的な舞台として盛り上げた。</p> <p><b>【自己評価】</b> チケットは完売、また観客へのアンケートでも、いつもの公園と違う趣向を凝らした演出と相まって、大変好評であった。今後シリーズ化し、梅屋敷に限らず園内全体で「怪談イベント」の展開を計画していく予定。</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	適切な予算執行である。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	適切な予算執行である。
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【自己評価】 構成企業のうち、経営上の課題のある団体がある。	B	構成企業のうち、3社に経営上の課題がある。	B	直近3期に連続して営業利益と当期純利益がマイナスである構成団体があることから、注視が必要であるものの指定管理業務の遂行に影響する程ではない。

年度評価                   :                   A